

会議録		令和8年1月7日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和7年度第3回）		
開催日	令和7年12月24日（木曜日）		
時間	午後2時から午後3時42分までの間（102分）		
場所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	矢野会長、中村副会長、青木委員、佐々木委員、松田委員、白数委員 (欠席 池野委員、毛呂委員、永濱委員)		計6人
	署長、副署長、警務課長、生活安全課係長、地域課長、刑事課長、交通課長 広聴相談係長		計8人
諮問事項	1 クマ出没状況及び対策・対応について 2 サイバー情勢について		
会議内容	1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 宮津警察署幹部（新任課長）挨拶 4 協議 (1) 諒問事項説明 クマ出没状況及び対策・対応について～生活安全課係長 <b>【委員】</b> クマもさることながら鹿も出没している。 狩猟期間があると初めて聞いた。狩猟期間については動物保護の観点から決められているものなのか。 <b>【警察】</b> 狩猟期間というのは鳥獣保護が大前提であるため期間が設けられ、狩猟免許を取得している者が狩猟できる。 しかしながらシカやイノシシ等の畠へ被害を加える野生動物については、被害を防止するため、有害鳥獣駆除という対策がなされ、京都府の権限で市町村に委託され、1か月ごとの期間で狩猟期間以外であっても狩猟許可が出され狩猟できる。 宮津与謝地区においては猟友会に対して狩猟者の人数を決め、シカやイノシシを狩猟するよう要請している。 農区でも狩猟許可を出しており、俗にいう箱穴といった罠（檻）を仕掛けシカやイノシシを捕獲し、最終的に狩猟免許を持った者が駆除をするという		司会 副署長 司会 会長

会議  
内 容

流れとなる。

【委員】私は獵友会の会員になっているが、情勢の変化でルールが変わり、頭がついていかないところもある。

私自身山でクマに遭遇したこともあり、今後市街にも出没する可能性があるので気を付けたいと思う。

【委員】クマについては、場合によって人を死に至らしめるものであり、本日は狩猟等について貴重な話が聞けたと感じている。

(2) 質問事項説明

サイバー情勢について～警備課長

【委員】フィッシングメールについては多数送信されている。

会社や携帯電話のメールで多数受信しており、「某会社のネットショッピング額が決まりました」「ご不明な点は」等の文言を見て、ついクリックしてしまいそうになるが、本日の説明を聞き、改めて危機感を持ち、これらのメールに注意したいと思った。

【委員】サイバー犯罪については、今まで聞いたことのない言葉がたくさん出てきて参考になったので、被害に遭いやすい高齢者に知らしめることが大切だと感じた。

警察の方には、地域の皆さんに伝えてもらうために活動を進めてもらいたい。

【委員】私の使用するパソコンにウィルスが感染した旨の表示がされることがあり、身近に危険を感じている。

高齢の母親の携帯電話にも表示されたことがあり、たまたま私が対応したので事なきを得たが、高齢者は対応力が低いので対策として携帯電話を購入する際にも注意喚起してもらうといったことが必要だと感じている。

【委員】携帯電話のショートメールに詐欺関連のメールが来ることがある。

我々高齢者が狙われることが多いと思うが、高齢者としては家族への連絡手段としてどうしても携帯電話が必要となる。

私が参加しているボランティア団体の活動に本日の議題を参考に話をし、多くの方に伝えていきたいと思う。

(3) その他

【委員】道路に設置されているスノーポールが高いと感じることがある。さらに道路にせり出している物があるので参考にしてもらいたい。

5 事務連絡

令和7年度第4回京都府宮津警察署協議会は、令和8年2月中の開催を予定している。

## 第3回京都府宮津警察署協議会の開催状況

